

SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」への協力について

平成26年9月22日

SIPレジリエントな防災・減災機能の強化
プログラムディレクター 中島 正愛

SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」(以下、SIP防災という。)の実施に当たり、関係府省庁並びに防災関係機関に対して、以下の通り、ご協力をお願い致します。

記

1. SIP実施機関への協力について

SIP防災は、防災・減災機能を強化するため、予測、予防、対応の技術を開発する。特に、最新科学技術を最大限に活用し、官民挙げて災害情報をリアルタイムで共有するなど、災害発生後に即時被害推定を実現するためには、広く災害情報を共有する必要がある。また、社会実装を早期に実現するため、SIP防災の期間中に実施する実証実験では多くの関係機関との協業が必要である。

以上を鑑み、SIP防災が大きな成果を出せるように、関係府省庁並びに防災関係機関には、保有する情報の提供や防災訓練等の実証実験に対して、本SIP実施機関の求めに応じて、可能な限り、ご協力戴きたい。

以上